質問一覧

【基本事項】

- Q1 ユーザー名(ログイン ID)がわからない。
- Q2 パスワードがわからない。
- Q3 パスワードリセットのメールが届かない。
- Q4 メールアドレスを変更したい。
- Q5 定期報告等の報告はどこからするのか。
- Q6 機関名や住所を修正したい。
- Q7 医療機関を廃止した場合の手続きを知りたい。

【報告入力について】

- ※各報告事項の詳細については「報告事項説明資料」をご参照ください。
- Q8 報告時、基本情報登録画面にて「郵便番号と所在地が不整合です」 と表示され登録できない。
- Q9 一般向けの外来を行わない医療機関(企業内・施設内診療所など) を住民患者向け検索で表示しない方法はあるか。
- Q10 病院の人員配置はいつ時点のものを報告すれば良いか。
- Q11 「2. (1) 診療内容、提供保健・医療・介護サービス(疾患・治療) 詳細」の画面における「対象/対象外」を選択できない。
- Q12 対応可能な指定難病の「対応可能な」の定義は何か。
- Q13 G-MIS で報告を行ったにも関わらず、医療情報ネットで確認できない。

【定期報告について】

- Q14 定期報告開始時、保険医療機関番号確認画面で「データベースとの 照合に失敗しました。」または「対応可能な疾患、治療の内容に関す る前年度実施件数の情報がありません。」と表示される。
- Q15 定期報告時、前年度の情報をプレプリントしたいが、「保険医療機関番号確認」画面で、誤って「スキップする」を押下してしまった。
- Q16 定期報告において報告情報で更新することがないため、まとめて入力 完了にしたい。

【その他】

- Q17 G-MIS からのメール配信(定期報告案内メール配信・定期報告督 促メール配信)に使用されるメールアドレスはどれか。
- Q18 G-MIS ログイン画面後、接続先選択画面にて「G-MIS」を選択して も「ホーム画面」に遷移しない。
- Q19 G-MIS にログインしようとすると、シングルサインオンエラーが表示される。
- Q20 スマートフォン・タブレットを使用して報告できるか。

Q1 ユーザー名(ログイン ID) がわからない。

石川県医療対策課までメールにてご連絡をお願いいたします。

メールにてログイン ID をお送りいたします。

件名: GMIS のログイン ID について【医療機関名】

本文:医療機関名、担当者、連絡先、ユーザー名がわからない旨を記載し

てください。

(問い合わせ先: iryokino@pref.ishikawa.lg.jp)

一覧に戻る

Q2 パスワードがわからない。

パスワードをお忘れの場合は以下の G-MIS ログインページの「パスワードをお忘れですか?」からパスワードをリセット願います。

https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/

ユーザ名(ログイン ID)を入力いただくことで、登録されているメールアドレスに、パスワードリセットの案内メールが送信されます。

一覧に戻る

Q3 パスワードリセットのメールが届かない。

可能性のあるケースに対する対応方法を以下①~③に記載します。

①「パスワードリセット用 URL」は 1 度しかパスワード設定画面を表示することができず、2 回目以降はパスワードを設定する画面が表示されません。(1 回目はパスワードの設定画面が表示されます。)

パスワードリセットの URL を利用するブラウザを変更し、再度パスワードリセットをお試しください。

②パスワードリセットを行う際に入力するユーザ ID に誤りがないかご確認ください。ユーザ ID が誤っている場合パスワードリセットメールが送信されません。 (全角半角や、大文字小文字の誤りが多くみられます。)

③ユーザ ID が正しく、パスワードリセットメールを受け取れてない場合は、利用者様のメールサーバに原因がある可能性があり、受信設定をご確認ください。

上記①~③を行ってもなお事象が改善されない場合は、登録メールアドレスを 変更する対応となります。

石川県医療対策課までメールにてご連絡をお願いいたします。

件名:GMISのメールアドレス変更について【医療機関名】

本文:医療機関名、変更後使用したいメールアドレス、担当者、連絡先、メ

ールアドレスを変更したい旨を記載してください。

(問い合わせ先: iryokino@pref.ishikawa.lg.jp)

一覧に戻る

O4 メールアドレスを変更したい。

【G-MISへのログインが行える場合】

ホーム画面の「ユーザ基礎情報登録」からメールアドレスの確認、変更が可能です。

<手順>

- 1.G-MISホーム画面で、「ユーザ基礎情報登録」タイトルメニューをクリック
- 2.「ユーザ詳細」が表示されるため、画面右上の「編集」ボタンをクリック
- 3.「ユーザを編集」が表示されるため、メールアドレスを変更
- 4.画面右下の「保存」ボタンをクリック

【G-MISへのログインが行えない場合】

石川県医療対策課までメールにてご連絡をお願いいたします。

件名:GMISのメールアドレス変更について【医療機関名】

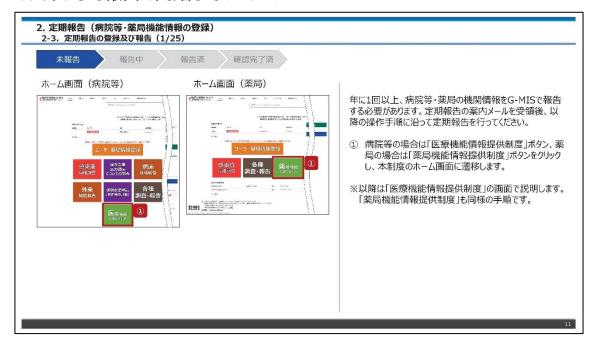
本文:医療機関名、変更後使用したいメールアドレス、担当者、連絡先、メ

ールアドレスを変更したい旨を記載してください。

(問い合わせ先: <u>iryokino@pref.ishikawa.lg.jp</u>)

Q5 定期報告等の報告はどこからするのか。

G-MIS のホーム画面下部の「医療機能情報提供制度」ボタン(緑色)をクリックし、本制度のホーム画面に遷移します。遷移後、報告したい項目のボタンをクリックして報告を開始してください。



一覧に戻る

Q6 機関名や住所を修正したい。

「新規報告」または「定期報告」または「随時報告」で修正ください。各報告の「1.(1)基本情報」の報告ページに入力欄があります。

一覧に戻る

Q7 医療機関を廃止した場合の手続きを知りたい。

定期報告・随時報告で「廃止日」を登録後、報告いただければ廃止機関となります。

廃止日の設定方法につきましては、随時報告の操作マニュアルをご参照くださ

(1_o

「随時報告マニュアルト

- 「3.その他機能」
- 「3-2. 報告機関の廃止報告」

一覧に戻る

Q8 報告時、基本情報登録画面にて「郵便番号と所在地が不整合です」と表示され登録できない。

「1. (1) 基本情報」の報告ページに病院等・薬局の所在地として「所在地」 の入力欄がありますが、都道府県名が入力されていないと、ページ下部の登録ボタンを押した際に、「郵便番号と所在地が不整合です。」というエラー表示がされます。

(例:○○市○○町・・・のような入力になっている。)

つきましては、「所在地」の入力の際は、都道府県名を含めて正しく入力をお願いします。

(例:石川県○○市○○町・・・のように入力をお願いします。)

一覧に戻る

Q9 一般向けの外来を行わない医療機関(企業内・施設内診療所など)を住民患者向け検索で表示しない方法はあるか。

病院、診療所、歯科診療所につきましては、報告項目の「1. (1) 基本情報」 に「外来区分」という項目がございます。

こちらの項目に「9:その他一般外来を行わない」を選択した医療機関は、住民患者向け機能には表示されず、検索結果として表示されることはございません。

Q10 病院の人員配置はいつ時点のものを報告すれば良いか。

人員配置における「総数」は報告日時点の数値を報告してください。

一覧に戻る

Q11「2. (1) 診療内容、提供保健・医療・介護サービス(疾患・治療) 詳細 |の画面における「対象/対象外 |を選択できない。

「2. (1) 診療内容、提供保健・医療・介護サービス(疾患・治療)詳細」の画面に表示される「対象」「対象外」は選択項目では無く、制度上「前年度実施件数」の対象又は対象外をお知らせする表示のみとなっております。報告対象の場合は、「前年度実施件数」の項目が表示されますので、対象の場合のみ前年度実施件数を入力ください。

2) 神経・脳血管領域 00007:7 頸部動脈血栓内膜剥離術	
UUUU/./ ?![[][][[][][][][][][][][][][][][][][][]	
前年度実施件数報告対象 ① 対象外 対象	

なお、「前年度実施件数」の報告対象となる診療内容等については、省令に て定められております。

■参照先

厚生労働省ホームページ(医療機能情報提供制度(医療情報ネット)について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/teikyouseido/index.html

3. 関係規程等

医療機能情報提供制度の実施に当たっての留意事項

別表2

https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001096954.xlsx

一覧に戻る

Q12 対応可能な指定難病の「対応可能な」の定義は何か。

指定難病に対する「対応可能な」の定義について、当該医療機関で難病の 診断まで行える場合「対応可能」と回答ください。

診断のみでその後のフォローはできず、「対応可能」とすると、期待外れにつながる懸念があると医療機関が考えるようであれば、念のため外来特記事項等に詳細(経過観察、フォローはできない等)を自由記載ください。

一覧に戻る

Q13 G-MIS で報告を行ったにも関わらず、医療情報ネットで確認できない。

以下の2点ご確認ください。

- ①報告項目の「1. (1) 基本情報」の「外来区分」で「9:その他一般外来を行わない」を選択した医療機関は、住民患者向け機能には表示されず、検索結果として表示されることはございません。
- ②報告が「報告済」となっているかご確認ください。



報告済になっている場合、およそ一週間以内に県の担当者が確認します。確認後、医療情報ネットに公開されますので一週間経過後も情報が公表されていない場合、石川県医療対策課までご連絡をお願いいたします。

一覧に戻る

Q14 定期報告開始時、保険医療機関番号確認画面で「データベースとの 照合に失敗しました。」または「対応可能な疾患、治療の内容に関する前年 度実施件数の情報がありません。」が表示される。

■メッセージ「データベースとの照合に失敗しました。」

<誤った保険医療機関番号を入力した場合> 正しい保険医療機関番号を入力してください。

なお、照合先のデータベースは厚生局データに基づいて作成・更新が行われますが、本年度においては、令和 5 年 3 月末時点のデータと照合します。 <u>令和 5 年度中にデータが変更になっている場合は、令和 5 年 3 月末時点の保険医療機関番号を入力してください。</u>

<非保険医療機関(自由診療の診療所等)の場合>

非保険医療機関(自由診療の診療所等)は、保険医療機関番号の確認が行えないため、NDBデータからの疾患・治療のプレプリントは行えません。 データベースとの照合はできませんので、「スキップ」をクリックし定期報告を開始してください。

■ メッセージ「対応可能な疾患、治療の内容に関する前年度実施件数の情報がありません |

<NDB プレプリントデータが登録されていない場合>
NDB プレプリントデータが登録されていないため、プレプリントすることができませんので、「スキップ」をクリックし定期報告を開始してください。

※NDB とは

匿名レセプト情報・匿名特定健診等情報(NDB; National Database of Health Insurance Claims and Speci fic Health Checkups of Japan)は厚生労働省が「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、2009(平成 21)年より収集しているレセプト情報並びに特定健診・特定保健指導情報を集約したデータベースです。

一覧に戻る

Q15 定期報告時、前年度の情報をプレプリントしたいが、「保険医療機関番号確認」画面で、誤って「スキップする」を押下してしまった。

定期報告における「保険医療機関番号確認画面」にて「スキップする」を押下した場合、次回以降のアクセス時は調査票入力画面に遷移します。

データベースと照合し、前年度のレセプト情報及び特定健診・特定保健指導情報の集計結果をプレプリントをされたい場合で、

「保険医療機関番号確認画面」にて誤って「スキップする」を押下してしまった場合は、定期報告を取消し、最初からやり直してください。

なお、取消した場合、入力途中の定期報告の内容は削除され復元することができませんのでご留意ください。

Q16 定期報告において報告情報で更新することがないため、まとめて入力完了にしたい。

「一括入力完了」ボタンを使用すると、入力状況を一括で「入力完了」にすることができます。ただし、一部の報告情報には反映されないことがありますので、残りは「入力」ボタンより登録してください。

(※この機能は定期報告専用です。また、一度も報告を行っていない場合は利用できません。)



一覧に戻る

Q17 G-MISからのメール配信(定期報告案内メール配信・定期報告督促メール配信)に使用されるメールアドレスはどれか。

G-MIS からのメール配信は、G-MIS ホーム画面の「ユーザ基礎情報登録画面」にて登録されているメールアドレスを宛先として配信いたします。

Q18 G-MIS ログイン画面後、接続先選択画面にて「G-MIS」を選択しても「ホーム画面」に遷移しない。

ブラウザのポップアップブロックが原因となっている可能性があります。ポップアップブロックを解除いただくなど、ブラウザの設定をご確認ください。

また、ブラウザのバージョンが古い場合も表示されない可能性がございます。 利用しているブラウザを最新バージョンに更新いただくことをお試し下さい。 または動作環境としてる別ブラウザのご利用をお試しください。

(参考: 「G-MIS ログインマニュアル.pdf」-「3-1. 動作環境」)

■ポップアップブロック解除方法■

ブラウザによってポップアップブロックの解除方法が異なります。

以下は一般的なポップアップブロックの解除方法になりますが、バージョンアップ 等により解除方法が変わる可能性がございますので 最新の情報は、各ブラウザのマニュアル等でご確認をお願い致します。

<Microsoft Edge>

「…」から「設定」を選び、[Cookie とサイトのアクセス許可] を選択し、[すべてのアクセス許可] 内の[ポップアップとリダイレクト] を選択します。

[許可] の右側にある「追加」を選択し、ポップアップブロック許可対象のサイトを追加します。

⇒追加サイト: https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/

⇒追加サイト: https://www.g-mis.mhlw.go.jp/s/

<Google Chrome>

メニューアイコンから「設定」を選び、「コンテンツの設定」で「ポップアップのブロック」 のスイッチをオン・オフに切り替えます。

<Firefox>

メニューアイコンから「設定」を選び、「プライバシーとセキュリティ」を選択し、「ポップアップウィンドウをブロックする」のチェックを外します。

<Mac OS/Safari>

「環境設定」の「Web サイト」ボタンをクリックし、「ポップアップウィンドウ」を選び、「以下の Web サイトでのみポップアップウインドウを許可」 セクションで「現在開いている Web サイト」からポップアップを許可したいサイトをクリックします。

- ⇒追加サイト: https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/
- ⇒追加サイト: https://www.g-mis.mhlw.go.jp/s/以下も併せてご確認ください。
- ・「以下のWebサイトでのみポップアップウインドウを許可」セクションに①サイトが表示されており、①サイトの右側に表示されるオプションが「ブロックして通知」、「開かない」となっていないかご確認いただく。
- ・「ブロックして通知」、「開かない」となっている場合、右側にあるポップアップメニューにて「許可」を選択していただく。

一覧に戻る

Q19 G-MIS にログインしようとすると、シングルサインオンエラーが表示される。

G-MISの URL をお気に入りに登録いただいている場合等に発生しやすいエラーでございます。

「https://www.med-login.mhlw.go.jp/」にアクセスし、再度ログインを お試しください。

G-MIS の URL をお気に入りに登録する際は、URL は「https://www.med-login.mhlw.go.jp/」でご登録をお願いいたします。 一覧に戻る

Q20 スマートフォン・タブレットを使用して報告できるか。

G-MIS 自体には、スマートフォン・タブレットからでもログイン可能ですが、医療機能情報提供制度・薬局機能情報提供制度の各画面については、スマートフォン・タブレットは動作保証対象外としております。スマートフォンやタブレットで

「PC 向けサイト」を表示した場合でも、動作保証対象外となります。

医療機能情報提供制度・薬局機能情報提供制度につきましては、<u>動作保</u>証環境の PC のブラウザをご利用ください。

なお、動作保証環境は、「G-MIS_操作マニュアル_ログイン.pdf]-「3.動作環境」-「3-1. 動作環境」P23 をご確認ください。